(二)　道路の種類　一般国道
　　路線名　二百三十号
(三)　道路の区域
　　区　　間　　変更前　敷地の幅員　延長
　　　　　　後別　前　五八・七四～五九・六〇メートル　〇・〇一九キロメートル
　　　　　　後　五八・七四～七〇・二八メートル　〇・〇一九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

三(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百三十八号
(三)　道路の区域
　　区　　間　　変更前　敷地の幅員　延長
　　　　　　後別　前　二三・八一～二六・八四　一六メートル　〇・八一八キロメートル
　　　　　　後　二三・八一～三二・四四　一六メートル　〇・八一八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局稚内開発建設部

四(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百七十八号
(三)　道路の区域
　　区　　間　　変更前　敷地の幅員　延長
　　　　　　後別　前　一五・九九～一八・二八　〇・〇三九メートル
　　　　　　後　一八・二八～一八・五二　〇・〇三九キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第三十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年三月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年三月九日

供用開始の区間　北海道開発局長　高松　泰

路線名　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

三十七号　伊達市有珠町一三四番四から同市有珠町一三四番三まで

供用開始の期日　平成二十四年三月九日

公　告

諸　事　項

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年3月9日

国土交通大臣　前田　武志

種類	地上画素寸法	実施時期	区域 整理番号	地区（地方）	撮影	摘要
数値空中写真	16cm相当	平成23年	CTO－2011－15	いわき地区	デジタル	387㎢

